等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	77	27.9	主事 技師 保育士 児童厚生員 保健師 栄養士 歯科衛生士 司書	52 3 15 1 2 2 2 1	120	43.5	係員
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 職務	43	15.6	計 主事 保育士 児童厚生員 保健師 司書	77 22 11 5 2 3 43			
3級	主任主査の職務又は職務の複雑、困難及び 責任の度がこれと同程度のものとして長が 規則で定める職の職務	52	18.8	主在主在主任主查	23 29 52	52	18.8	係長級
4級	主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任 の度がこれと同程度のものとして長が規則 で定める職の職務	18	6.5	主幹	18	18	6.5	
5級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び 責任の度がこれと同程度のものとして長が 規則で定める職の職務	64	23.2	課長補佐 技術補佐 副参事 副館長 次長 館長 給食センター所長 計	30 5 17 1 3 7 1 64	64	23.2	課長補佐級
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任 の度がこれと同程度のものとして長が規則 で定める職の職務	15	5.4	課長 参事 危機管理監 計	10 4 1 15	22	8.0	課長級
7級	会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及 び責任の度がこれと同程度のものとして長 が規則で定める職の職務	7	2.5	会計管理者 課長 局長 計	1 5 1 7		0.0	級
	合計	276	100.0%					-

労務職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0	_	0	1	14.3	係員
2級	相当の技能及び経験を必要とする業務を行う 職務	0	0	-	0			
3級	高度の技能及び経験を必要とする業務を行う 職務	1	14.3	用務員	0			
				運転技術員	1			
				計	1			
4級	主任の業務並びに特に高度の技能及び経験を 必要とする業務を行う職務	6	85.7	主任用務員	0	6	85.7	主任級
				主任技能員	3			
				主任運転技術員	3			
				計	6			
	合計	7	100.0%		•	-	-	-

 合計
 7
 100.0%

 ※職員数には、再任用職員(短時間勤務の者を除く。)を含んでいます。